

日時 平成 27 年 3 月 23 日（月） 午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所 鎌倉芸術館 集会室

## 議事

### 1. 確認事項

【事務局】4 点確認したい。まず 1 点目は情報公開についてである。鎌倉市交通計画検討委員会条例施行規則第 4 条では、「会議は公開とする」としている。従って、今回配付した資料の全てが情報公開の対象となる。2 点目は傍聴についてである。今回の鎌倉市交通計画検討委員会の傍聴を広報やホームページにおいて募集したところ、11 名の方から申し込みがあった。よって、傍聴を認めたいと考えている。3 点目はこの会議の議事録についてである。原則公開になるので議事録を作成次第、委員の皆さんに確認の上で公開するが、発言者の氏名は非公開とする。4 点目、第 8 回鎌倉市交通計画検討委員会議事録（案）についてである。委員の皆さんに内容の確認をお願いし、修正の要望があった箇所は修正を行い、最終案は事前に送付している。修正がなければ、この内容をもって確定したい。

【委員長】事務局から「資料は全て情報公開の対象」、「傍聴者の公開」、「議事録の公開」、「第 8 回鎌倉市交通計画検討委員会議事録（案）の確定」について確認があったが、意見はあるか

【委員一同】異議なし。

【事務局】もう 1 点確認したい。報道関係者から、冒頭に写真を撮らせて頂きたいとの申し出がある。皆さんの了承が得られれば受けたいと考えている。判断をお願いしたい。

【委員長】事務局から「報道関係者の冒頭の撮影の許可」の申し出があるが、よろしいか。

【委員一同】異議なし。

## 2. 議題

### (1) 中間とりまとめについて

(事務局から資料の説明)

**【委員長】** 中間とりまとめについて、まずは専門部会の部会長である副委員長から説明をお願いしたい。

**【副委員長】** まず、何故このタイミングで中間とりまとめをするかについてだが、二つの理由があり、一つは、市民の方に「この検討委員会がどういう議論をしているのか」を知って頂く資料を作るためである。もう一つは、国の行政機関で構成される特別委員会で、法的に「そもそもロードプライシングが日本でできるのか」について、最終的に判断して頂く必要があるということである。議論の中では、「むしろそういう判断が先にあるべきで、できるということが分かってからこのような議論をするべきではないか」という意見もあったが、相談を受ける立場からすると、検討委員会でどのような（仮称）鎌倉ロードプライシングを考えているのか分からないままでは、良いも悪いも判断できないということで、検討委員会としては（仮称）鎌倉ロードプライシング及び関連施策を現時点でとりまとめ、それに基づいて特別委員会で議論して頂きたいと考えたので、このタイミングで中間とりまとめとして整理した。

それから資料2の5ページの右側に、（仮称）鎌倉ロードプライシング以外の施策についてのまとめが書いてある。市長から「ロードプライシングについての議論をしてほしい」との要請を頂いて議論したが、その時に「検討委員会としては（仮称）鎌倉ロードプライシングも当然議論するものの、それ以外の施策についても並行して議論する」と約束している。例えば、交通規制で具体的な提案も考えて議論をした。例を挙げると「②主要な交差点の流入規制」について、「主要な交差点で流入規制を行ったらどうか」ということも意見があったが、周辺道路への影響という、かなりの副作用が出てしまいそうということが分かった。交通規制を行うと、結局は「①正月三が日並みの交通規制」しかないのではないかとというのが今のところの見解であり、毎週これだけのことをやるのは、費用的にも労力的にもかなり厳しいと考えている。今日は（仮称）鎌倉ロードプライシングについての報告が中心になったが、それ以外の20の施策についても協議の内容を取りまとめたということである。

**【委員長】** 資料の内容について、前回の第8回検討委員会以降、専門部会の議論で追記した点はあるか。

**【副委員長】** 追記事項はない。

【委員長】今の説明で二つのポイントがあった。「市民に対して、検討委員会がどのような議論をしているのかを伝える」ということと、特別委員会で具体的に議論して頂く際に前提が何もないと議論しづらいので、「検討委員会としてはこのようなことを考えている」という整理をしたということである。中間とりまとめについては、情報公開の対象となつてはいるが、どこかに説明するようなことを考えているのか。

【事務局】今日頂いた意見をさらに精査してまとめていきたい。そして、この中間とりまとめをこの委員会として市長に手渡して、今後どう進めるかなどを報告したいと考えている。

【委員長】形式としては「年度末でもあるから中間だが一旦取りまとめをした」ということで市長に渡すとともに、特別委員会等にも提出して、これを前提にして議論をして頂くということになると思う。資料の内容についてここまで書くことはないという意見や、これを書くべきだという意見があればお願いしたい。

【●●委員】資料 2 の 7～8 ページの検討課題と今後の取り組み方針・活動内容の中で、少し気になるものがある。実施主体を見ると、まだ規模や内容が決まっていないうちで「県等との連携を図り」と書かれている。県に何ができるのかも決まっていないうちで、これは市の施策なので、主体はあくまでも鎌倉市であると認識しているが、この書き方は如何なものかと思う。財源についても、「困難であり、市はできない。だから国と県で連携」と 7 ページに記述されており、8 ページにも「市単独で実施することが困難」とある。現段階で「市ではできない」と言うのは如何なものか。もっと積極性を表さないと、実施に向けて色々な問題が出てきた時にできないのではないかと疑問に感じる。新しい施策なので、進めて行く中で関係機関との調整が色々出て来ると思う。県が何もしないという訳ではないと思うが、その中で何ができるのか。この時点では「鎌倉市が実施する」ということを前面に出すべきではないのかと思うが、どのような考えなのかを説明して頂きたい。

【副委員長】表現については、市と県で調整して頂くことになると思う。基本的には「(仮称)鎌倉ロードプライシングの課金ポイントは約半数は県道である」ということをかなり意識して議論をしているので、そのような意味で、県の方に断りもなく市だけが行うような書き振りでは、県に対して失礼があるのではないかと、という考えでこのような記述としている。表記に問題があるのであれば、相談して頂きたいと思う。

【●●委員】そのようなことであれば、この資料を作る前に県に連絡があっても良かったと思う。県庁の関係部署にも問い合わせたところ、「そういう話は一切来ていない」ということだったので、これは少し誤解を招く恐れがある。

【事務局】冒頭の資料説明の際に、この部分は神奈川県と未調整であることを説明させて頂いたが、大変申し訳ない。これについては副委員長からも話があったように、市単独では非常に難しく、神奈川県や国も含めて協力を頂かなければ事業が進まないと思う。なお、この記述については改めて調整をさせて頂きたい。

【委員長】特別委員会ではこういったことも恐らく議論しなければならなくなるので、一体誰が全体のマネジメントをするのか、その時に道路管理者との関係はどうなるのか、警察との関係はどうなるのか、ということが議論の対象になる可能性が高い。表現については県と市で調整して頂きたい。

【●●委員】前回の第8回検討委員会で2点質問させて頂いた。一つは公共交通機関の輸送力についての質問だった。JRについては輸送力が車から転換されても充分対応可能な能力を持っているという確認が取れたが、それ以外の公共交通機関で輸送力が対応できるのかどうかについては、「後日確認して報告させて頂く」という旨の返事を事務局から頂いた。今回頂いた資料には、その件についての記載があるのか確認させて頂きたい。

【事務局】以前 JR に確認したところ、花火大会等の特異日に入場規制を掛けることがあったが、それ以外の日は車から鉄道に交通手段が転換しても輸送力として、充分に対応できるとの答えを頂いている。江ノ電についても、特異日以外の休日についてはまだ多少の余裕があるとのことである。これについては第8回検討委員会の資料1ページに記述してある。「公共交通の転換は充分可能と考えられる」ということで資料に掲載させて頂いている。

【委員長】後日、事務局は該当ページを●●委員宛に送付すること。

【事務局】承知した。タクシーについても、タクシー事業者に確認し、「タクシーの台数は充分足りている」とのことである。今はタクシーを減らす方向で検討しているようだが、まだ充分足りると考えている。公共交通機関の輸送力に関して、この中間とりまとめに記載するかどうかは検討したい。

【委員長】中間とりまとめに入れた方がよろしければ記載して頂きたい。

【●●委員】現実として、輸送力が公共交通機関に転換されても充分大丈夫だということであれば、その旨を内部に報告したいと思っている。

【事務局】輸送力の件については十分に調べて中間とりまとめに記載したいと思う。

【●●委員】特別委員会についてであるが、(仮称)鎌倉ロードプライシングは本来、流入規制だと考えている。その場合には委員の中に近隣市の方も入れないと、ここで議論して「実

施しよう」となった時に近隣市から「そこでやられると困る」と言われるのではと思う。最初から、国・県・行政職員の参画を想定されているとのことだが、近隣市に対する理解をどのように図っていくのか。

【委員長】特別委員会の中に近隣市を入れてはどうかというご要望であるが、如何か。

【事務局】近隣市に迷惑を掛けてはいけないので、交通量調査、アンケートを実施し、その結果を基に交通シミュレーションを行い、「(仮称)鎌倉ロードプライシングを行うと鎌倉地域の車がどう動くか等」をマクロ的、ミクロ的に予測した結果を説明したいと考えている。なお、近隣市には特別委員会に参画して頂きたいと考えている。

【委員長】近隣市の理解を得ないといけないのでお願いしたい。特に中身についてこれ以上なければ、今後の進め方についての意見ををお願いしたい。

【●●委員】警察は(仮称)鎌倉ロードプライシングを採用した場合に色々なことに関わって来る機関だと思うのだが、警察内で話し合っているのか。

それと、この施策を実施するか否かは、結局市民の生活に関わるので、毎日生活している鎌倉市民にとっては、観光客と車が大量に入ることにってはやはり問題がある。まずは市民に徹底して知らせることが大事だと思う。ネットで知らせる手段があると思うが、市民に早く知らせることができるのは、鎌倉の広報である。そこに中間とりまとめを掲載してはどうか。

【委員長】二つ質問があった。1点目は「これまでの議論というのは警察の中に伝わっているかどうか」である。

【●●委員】警察として、平成7年から(仮称)鎌倉ロードプライシングに関する話を頂いて検討している。ただ、●●委員が発言されたように、当然警察もこれに関わる部分が多々あると思うが、警察は実施機関ではないので、その点は整理して考えたいと思っている。

【委員長】次に2点目の「広報への掲載」については如何か。

【事務局】周知は非常に重要だと考えている。一つは「交通計画ニュース」を、鎌倉地域全戸に回覧をお願いしているところである。また、スケジュール等については資料1の45ページに「合意形成(市民の広報活動とコミュニケーション)」という項目で記載しているように、中間とりまとめがまとまり次第、市民の方に説明をして理解を得ていきたいと考えている。広報等も限られたスペースではあるものの、市関係部署と相談をした上で、できる限り掲載したいと考えている。

【委員長】先程、近隣市の方の理解が必要との意見があったが、その前に鎌倉市民の方の理解がないと一歩も先に進まないの、宜しく願いたい。

【●●委員】鎌倉の観光特性で言うと、特に墓参り等で車を使いたいということも相当考えられる。そうすると、(仮称)鎌倉ロードプライシングが前提になってしまえば、ある程度お金を払えば入って来られるということで、流入の抑制策にならずに、課金収入が非常に多くなるという結果になるかもしれない。そういう結果になった場合にどうするかなどのシミュレーションは行っているのか。その辺りを良く考えないと、(仮称)鎌倉ロードプライシングがあまり抑制策にならない可能性もあるので、良く検討した方が良いと思う。

【委員長】どのぐらいの自動車数が来るかといったシミュレーションは当然行わなければならないが、正確に当てるのは難しいので、当然ながら幅を持った議論をしてもらわないといけない。また、「そもそも徴収したお金を何に使うのか」ということは大事な議論なので、適切な使い方を考えないといけない。そこは是非良い知恵を出して頂きたいと思う。どの位の課金収入があるかというのは、これから幾つかシミュレーションを行い、その中である程度の幅が見えて来ると思うので、それを見ながら議論していく必要があると思う。

【●●委員】社会実験を行いながら考えていくということか。

【委員長】そうである。副委員長から、これからの進め方について何かあるか。

【副委員長】課金による収入をどう使うかという議論は絶対に必要だと思う。それと同時に、思惑通りに行かなかったというケースもあり得る。それから緊急車両以外にも「このような車からは課金しない」ということも色々出てくると思う。想定していなかった種類の車があって、「それはお金を取るべきではないのではないか」という議論も出て来ると思う。従って、これは(仮称)鎌倉ロードプライシングがスタートした後の話になるのかもしれないが、審議会に相当する機関が継続的に動いていて、「課金額は適正なのか」「収入はどうか」「その評価をどうするのか」という議論をして頂く必要が出て来ると思う。そのような組織が、別途必要であると考えている。

【委員長】(仮称)鎌倉ロードプライシングに関しては、これまでに課金の方向性について議論して頂いたの、関連する専門の行政機関を特別委員会の委員として参画していただき、現行の法制度、様々な仕組みを組み合わせることで考えていくことができるのかについて、しっかりと議論して頂くことにしたい。その上で、先程から言っている「どれぐらい車が減少するのか」あるいは「減少しないのか」についても、ある程度のシミュレーションは当然行って、

それによって周りの交通がどう変化するのかを検証する必要がある。近隣市にどのように説明するのかという点については、検討委員会で議論することになる。

来年度の検討委員会の位置づけについて、市の考えがあれば簡単に説明して頂きたい。

**【事務局】** 資料1の45ページを見て頂きたい。既に鎌倉市の総合計画等の位置づけが出ており、また重点事業として位置づけられている。ただこれは平成28年度までであるので、それまでのスケジュールが記述してある。これについては、先程説明したように特別委員会（仮称）鎌倉ロードプライシングに特化した検討を行う場であるが、検討委員会としても、アンケートや交通量調査、交通シミュレーションを実施しなければならない。細かいことは検討委員会で決めて頂けると取り組みが進むと考えている。

**【委員長】** 特別委員会で議論して頂いて、（仮称）鎌倉ロードプライシングの枠組みが決まれば、交通シミュレーションや計画内容は当然変わってくるので、両方の委員会での議論が並行して進んで行くことにならざるを得ないと思う。検討委員会でも、実際の交通流動の動き方がどのようになるかを検証した上で、「課金収入の用途を含めてこのような仕組みになる」ということを特別委員会に示す必要があると思う。二つの委員会が両方やり取りしながら一つのところに向かって進めて行ければと思う。今日はまとめなのでそれ程多くの意見はないが、●●委員は何か意見はあるか。

**【●●委員】** 今回の資料のタイトルは「中間とりまとめ」になっているが、資料1の45ページの説明を聞いて、「最終とりまとめ」はいつになるのかが気になる。全体としては、東京オリンピックを契機として何らかの施策、特に（仮称）鎌倉ロードプライシングのような大掛かりな施策に取り組んでいきたいということで考えているが、特に鎌倉市の地区交通計画の最終とりまとめはいつに向かって最終版ができるのか。あるいはそれは東京オリンピックの後なのか、いつ議論し合うのかなど、スケジュール感を教えて頂きたいというのが1点目である。2点目は、東京オリンピックを契機に鎌倉市全体がどういう交通施策、あるいは観光施策を行おうとしているのか。また、総合計画等も含めてどういう方向性に向かっているのか等、来年度以降のことについて教えて頂きたい。

**【事務局】** 市長は「何とか平成29年までに（仮称）鎌倉ロードプライシングの社会実験を行いたい」と言っている。これは事務局の考え方ということで理解して頂きたいと思うが、その中で、最終版としては、（仮称）鎌倉ロードプライシングの社会実験の前にはまとめていきたいと考えている。ただ、社会実験を行い、その社会実験の効果等を確認しないといけないと思う。従って、社会実験を行った上で、検討委員会で評価や今後の進め方をきちんと整理し、「最終とりまとめ」を市長に渡せるようにしたいと考えている。

【委員長】鎌倉市として、オリンピック、パラリンピックに向けた計画はあるのか。

【事務局】これについても一つの目標であり、平成 32 年までに何とか進めていきたいが、20 の施策全てについて、平成 32 年までに実施できるかと言えば、技術的にも予算的にも非常に難しいと考えている。これをきっかけにして、さらに複合的に進めて行きたい。また、これは全庁的にも取り組まないといけないと考えているので、市としての考え方を整理した上で、また報告をさせて頂きたいと考えている。

なお、オリンピックに伴って鎌倉市が何か施設を誘致したり、競技を行ったりするのは難しいと聞いている。ただ、国ではそれとは別に「文化プログラム」というものを用意するということである。今はそれが具体的にどういふかたちで進んでいくのかまでは市の方には降りてきていない。仮にそのようなものがあれば、それらにも手を挙げていくこともあり得るのではないか、という話までは聞いているが、具体的なところはまだである。

【委員長】東京都ではオリンピック組織委員会というのがあり、今年度、基本計画を提出した。ホームページに出ているのだが、これから五つぐらいの分野に分かれてそれぞれのプランを作っていくということである。その中に文化や教育、健康、まちづくりという分野もある。オリンピックはスポーツと文化の祭典ということであり、前回のロンドンの時にも文化イベントを行っているが、恐らく日本でも実施すると思う。イギリスの例だと、ロンドン以外で実施した文化イベントもかなり多くて、観光客も集まっているという状況であった。鎌倉は東京にも近く、古都でもあるというのは大変関心の高い地域だと思われるので、そのような催しを実施すれば海外の方も来訪する気がする。それらに対応する対策ができるのかというのもあり、それは駅の乗り換えが分かりやすくなっているかといった総点検も東京では始まっている。鎌倉でも当然、多くの観光客を迎える準備がこれから進むと思うが、その時に交通体系が進んでいると思って頂けるようにするには、その前には社会実験を必ず実施する、ということが大きな流れだと思う。検討委員会以外でも、そのような議論はあると思うので、また意見を出して頂きたいと思う。

【●●委員】基本的な考え方を整理しておく必要がある。要するに、休日以外に来れば無料な訳なので、一年を通じて来訪者が平準化することが一番大事だと思う。観光施策等と結びついた計画を作っていく必要があるのではないかと。要するに、ただ減らすということだけでは、鎌倉市の観光に頼っている経済を萎えさせてしまうので、それではいけない。前回のロードプライシングが挫折したのは、そういう恐れを感じたからということもあると思うので、（仮称）鎌倉ロードプライシングの根本の思想をかなり広く観光施策等と結びつけて説明できるようにしていかないといけないという気がする。

【委員長】平成8年当時にも似たような議論があり、今回、何となく受け入れられているのはそのような関係機関に気配りしながら検討しているからという気もするが、逆にあまりにも交通渋滞が著しいような街だと、悪いイメージも世間に伝わってしまうので、それは是非避けたいと思う。平準化して皆さんが毎日来ている状態が一番であり、うまく情報を提供して良い交通環境になると良いと思う。

【●●委員】鎌倉地域という言葉が出てくるのだが、市で定義されているのなら、それを載せて頂ければと思う。資料2の9ページに用語の説明があり、鎌倉地域は「鎌倉駅を中心とした、神社仏閣が集中する地域」となっているが、この委員会での定義をもう少し詳しく出しはどうかと思う。一般的にはこれで良いと思うのだが、たたき台として私が考えたのは「概ね、鎌倉七切通しに囲まれ、かつ周辺は古都保存法等で保全されており、域内には多くの歴史的遺産が存在している地域」という定義である。

【委員長】確かにこの用語の説明で書いてあるのは分かりにくいと思う。

【副委員長】来年度の取り組みについてであるが、資料2の5ページ右下に「市民宣言」という枠がある。これは平成8年に案を作ったそのままになっているのだが、やはりこのようなある種の旗印というか、検討委員会での考えを誰でも簡単に理解できるようなものは必要だろうということで、今回、改めて市民宣言案を作り、文章の検討を始めたところである。来年度以降、また検討委員会で議論・検討して頂きたいと思う。

【委員長】今日の議論の最初に、県から鎌倉市のやる気を問われたので、そこは皆に理解頂けるように精査して頂きたい。来年度以降は特別委員会と同時に進んで、市民を巻き込んで具体的な交通の影響を検討する作業、そして法的な制度と引き合わせながら、(仮称)鎌倉ロードプライシングの最終形が浮か見えてくるように進めていきたい。

## (2) その他

【事務局】本日頂いた意見は、「中間とりまとめ」の内容に追加、または削除、訂正をして、事務局でまとめていきたいと思う。先程説明した、この中間とりまとめについてはあくまでも予定ではあるが、4月28日に委員長と副委員長が市長に渡して頂きたいと考えている。また、次回の検討委員会の日程であるが、人事異動等もあるので、概ね6月以降の開催を予定している。決定次第、委員の皆さんには通知をさせて頂きたいと思っているので、宜しく願います。最後にまちづくり景観部長から挨拶させて頂く。

【まちづくり景観部長】本日は第9回の検討委員会であり、その間、専門部会でも多くの議論をして頂き、感謝申し上げます。巷では(仮称)鎌倉ロードプライシングという話が広く話題

に上っていると思うが、この中間とりまとめの内容は、それ以外の 20 の施策にあるパークアンドライド等、様々な部分で検討して頂いたと思っている。また、これは行政だけでできる部分は非常に少なく、神奈川県、関係機関、市民の皆様の協力が必要となる。また今後も来年度以降引き続き検討して頂く中で、皆様に宜しくお願ひしたく、皆様のご健勝をお祈りして、私の挨拶とさせて頂きたい。

**【委員長】** 今日頂いた意見については私と事務局の方で整理して、最後の修正等をさせて頂きたい。今年度末お忙しい中を集まって頂きありがとうございました。また、来年度からも宜しくお願ひする。

以上